

① 法定給付サービス利用料(1日につき) (1単位 10円)

介護度	基準額	個別機能 訓練加算	看護体制 加算	合計	利用者負担金 1ヶ月(31日)あたり
要介護1	659単位	12単位	12単位	683単位	21,173円
要介護2	729単位			753単位	23,343円
要介護3	802単位			826単位	25,606円
要介護4	872単位			896単位	27,776円
要介護5	941単位			965単位	29,915円

② 加算等(1日につき) (1単位 10円)

加算の種類別	加算の内容	単位	利用者負担額
初期加算	入所後又は1ヶ月以上の入院後の再入所の場合に30日間の加算	30単位	30円
入院・外泊時の費用	入院を要した場合及び居宅における外泊で1月に6日を限度。初日及び最終日は算定しません。	246単位	246円
個別機能訓練体制	常勤専従指導員による計画的訓練	12単位	12円

(2) 介護保険給付対象外サービス

① 食費(1日3食あたり)

利用者負担段階	利用者負担額	
第4段階	食材料費+調理コストに相当する費用	1,380円
第3段階		650円
第2段階		390円
第1段階		300円

② 居住費(1日あたり)

利用者負担段階	利用者負担額	
第4段階	室料+光熱水費に相当する費用 (外泊・入院時も徴収いたします)	1,970円
第3段階		1,310円
第2段階		820円
第1段階		820円

③ その他の費用

特別な食事	・利用者の希望により提供した食事に要した費用の実費
理美容代	・実費
日常生活上に要する費用	・利用者の希望により提供した日常生活品費の実費
	・利用者の希望により提供した教養娯楽費の実費
	・健康管理費(インフルエンザ予防接種の費用等)
	・利用者の希望により外部クリーニングを利用した場合 ・その他預かり金の出納管理に係る費用等 月1000円 ・持ち込まれた電気製品 1コンセントに付 1日50円